

第 6 回

鹿角市農業委員会総会議事録

令和 7 年 9 月 8 日開会

即日閉会

鹿角市農業委員会

令和7年度 第6回 鹿角市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年9月8日（月） 午後2時00分

2 開催場所 鹿角市役所 第1委員会室

3 出席委員 （11名）

1 番

2 番

4 番

5 番

6 番

7 番

8 番

9 番

10 番

11 番

13 番

4 欠席委員 （2名）

3 番

12 番

5 議事日程

第1 開 会

第2 会長挨拶

第3 会務報告

第4 議事録署名委員の選出

第5 議案審議

報告第 6 号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第24号 非農地証明申請について

議案第25号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について

第6 その他

第7 閉 会

6 事務局職員

事務局長

主 幹

主 任

7 議事録署名委員 1 番

2 番

8 会議の概要

事務局長	皆さん、お疲れさまです。 すみません。定刻より早いのですが、今日お集まりになる予定の方、皆さんおそろいですので始めさせていただきたいと思います。 修礼を行いますので、ご起立願います。 修礼、礼。ご着席願います。
------	--

会 長 事 務 局 長	<p>出席委員のご報告申し上げます。</p> <p>委員１３名中出席１１名であります。欠席委員は３番、１２番の２人であります。したがいまして、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定による定足数を満たしていることから本会議は成立いたします。</p> <p>ただいまより鹿角市農業委員会第６回総会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、会長よりご挨拶があります。会長、お願いします。</p> <p>【挨拶】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここから鹿角市農業委員会規則第１１条の規定により会長が議長のほう務めさせていただきますのでよろしくお願いします。</p>
議 長 事 務 局 長 議 長	<p>それでは、事務局より会務報告をいたします。</p> <p>【会務報告の資料を基に説明】</p> <p>会務報告ですので、ご了承方よろしくお願いします。</p>
議 長 委 員 一 同 議 長	<p>次に、議事録署名委員の選出についてお諮りいたしますが、私にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>ご異議ないようですので、私から指名させていただきます。</p> <p>１番、それから２番を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の主幹と主任を指名いたします。どうかよろしくお願いします。</p>
議 長 事 務 局	<p>それでは、最初に、報告第６号 農地法第１８条第６項の規定による通知について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案の２ページをお願いします。</p> <p>報告第６号 農地法第１８条第６項の規定による通知について。</p> <p>農地法第１８条第６項の規定による通知が別紙各号のとおりであったので、これを報告します。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。</p> <p>３ページをお開きください。</p> <p>第１８条第６項</p> <p>【受付番号１７番を議案書を基に説明】</p>
議 長 委 員 一 同 議 長 委 員 一 同 議 長	<p>ただいま説明が終わりましたけれども、ご質問等ありましたらご発言願います。何かございませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p> <p>よろしいですか。それでは、ないようですので本案を承認することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>そのように承認します。</p>
議 長	<p>次に、議案第２２号 農地法第３条の規定による許可申請について、事務局の説明</p>

事務局	<p>を求めます。</p> <p>４ページをお願いします。</p> <p>議案第２２号 農地法第３条の規定による許可申請について。</p> <p>農地法第３条の規定による許可申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。</p> <p>５ページをお開きください。</p> <p>第３条</p> <p>【受付番号３６番から４１番を議案書を基に説明】</p>
議長	<p>ただいま事務局の説明が終わりましたけれども、ここで現地調査に行った委員より補足があれば発言をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>３６番、３７番は隣り合った田んぼです。現地確認を実施して、耕作の実績を確認しておりますので問題はありません。</p>
議長	<p>そうですか。ご苦労さまでした。</p>
委員	<p>３８番と４１番、確認してきましたけれども、どちらも畑地として管理されておりますして特に支障ありませんでした。</p>
議長	<p>ご苦労さまでした。</p>
委員	<p>それからもう一方、委員はどうですか。</p>
委員	<p>３９と４０は、何十年も耕作しているようですので問題ないと思います。</p>
議長	<p>それでは、ほかの委員より何かご質問があればご発言いただきたいと思います。安保委員。</p>
委員	<p>４１番の登記簿は宅地で、現況が畑というのに関して、もし売買をする場合は、農業委員会の許可が必要になりますか。</p>
事務局	<p>現況で農地であるため、土地を売買する場合は農業委員会の許可が必要です。</p>
議長	<p>よろしいですか。ほかには何か。</p>
委員	<p>今、概算金が農協のほうで提出されましたけれども、３９番。玄米３０キロの金額で契約すると記載があるが、契約時点の概算金の金額を採用するのか。</p>
事務局	<p>あとはお互いに協議してもらう必要があります。</p>
議長	<p>大分違うからな。</p>
委員	<p>大分違うから。その辺をはっきり決めなければならないと思う。</p>
議長	<p>委員。</p> <p>賃料については、毎年変動するものであり、お互いに相対で決めて頂ければ良いと思います。</p> <p>なるほど。今ちょっと価格の変動があるから。難しいところもあるけれども。何とかどちらにもいいような感じで設定してもらえれば。</p> <p>ほかには何か。</p> <p>番号で３６番、３７番ですけれども、間瀬川地区にある農地だと思いますが、基盤整備の対象ですか。</p>

議 委 事 務 局	長 員	<p>そうなると思う。</p> <p>今回、賃貸借契約の申請がなされているが、ほ場整備事業が進んだ際には契約を解除するということでよいですか。</p> <p>そこまでは確認しておりませんが、ほ場整備の協議が地域で行われておりますので連絡していただいております。</p>
議 委 員 一 同	長	ほかにはございませんか。よろしいですか。
議 委 員 一 同	長	(「なし」の声)
議 委 員 一 同	長	それでは、ないようですので、本案を許可することにご異議ございませんか。
議 委 員 一 同	長	(「異議なし」の声)
議 委 員 一 同	長	そのように決定します。
議 委 員 一 同	長	<p>それでは、進めます。</p> <p>次に、議案第 2 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案の 7 ページをお願いします。</p> <p>議案第 2 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について。</p> <p>農地法第 5 条の規定による許可申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。</p> <p>8 ページをお願いします。</p> <p>第 5 条</p> <p>【受付番号 1 3 番から 1 4 番を議案書を基に説明】</p>
議 委 員	長	ただいま説明が終わりましたが、こちらでも現地調査に行った委員より補足があれば発言をいただきたいと思います。
議 委 員	長	<p>1 3 番、〇〇〇〇ですが、現状は少し雑草が生えておりますが、整地すれば、しっかりと資材置場になる場所だと思います。</p> <p>いずれ申請地の周辺は集団的に耕作を行う場所ではないため、申請は妥当だと思います。</p>
議 委 員	長	<p>分かりました。</p> <p>それからもう一方、委員どうですか。</p>
議 委 員	長	<p>現況を見てみると、広大な牧草地の中にある風力の調査ということで、風力発電についていろいろな話題もありますけれども、今耕作している〇〇〇〇が問題ないということで了解いただいている状況ですので、支障ないと見てきました。</p>
議 委 員	長	<p>ご苦労さまでした。</p> <p>ほかの委員より何かお聞きになりたい点ございましたら、ご発言いただきたいと思います。</p>
委 事 務 局	員	<p>1 4 番の会社の情報等が分かれば教えてください。</p> <p>定款等を確認しますと、〇〇に本店があり、日本の各所で風力発電事業等を実施していると伺っております。</p>

委 事 務 局	員	<p>風況観測塔の情報を教えてほしい。</p> <p>風況観測塔の高さは約5.8mです。</p> <p>真ん中の支柱から3方向にワイヤーで引き、地面にアンカーを埋め込み倒れないようにするとのこと。</p> <p>また、その観測塔の周辺に木杭を埋め、トラロープで囲う事で被害防除措置を行うと図面に記載されております。</p> <p>風況観測後、実際に風車等を設置する際には地域と協議をすると聞いております。</p>
委 事 務 局	員	<p>図面には木杭とトラロープとあるが、これで観測塔を固定するわけではないのか。</p>
議 事 務 局	長	<p>観測塔への侵入を防止するための木杭とトラロープです。</p>
議 事 務 局	長	<p>風況観測塔が倒れた場合に危険性もあるため、十分安全に注意してほしいと思う。</p>
議 事 務 局	長	<p>観測塔本体の基礎が約2mで、ワイヤーアンカーを約2.5メートル埋めるということでした。</p>
委 事 務 局	員	<p>また、人が立ち入らないようにトラロープや防護柵で囲うとのこと。</p>
委 事 務 局	員	<p>別の業者だと思いますが、設置していた風況観測塔の一部が破損したと聞いているが。</p>
委 事 務 局	員	<p>そのような話も聞いたことがあります。</p>
委 事 務 局	員	<p>10メートル位の強風であれば、風速が強ければ倒れてくる可能性はあると思うが。</p>
委 事 務 局	員	<p>冬季間は通行できないため、危険は無いと思うが。</p>
委 事 務 局	員	<p>冬季間は、そうだと思います。</p>
議 委	長	<p>本来、風況観測は1年で良いと聞いておりますが、冬季間の雪や風の影響を測定するため、今回の申請は3年間となっております。</p>
議 委	長	<p>そうだそうです。ほかに。</p>
議 委	員	<p>2番です。</p>
議 委	員	<p>今回の申請に関連して、県内でも風力発電関係で様々な事故が発生しており、今後このような申請が増えてくると考えられる。</p>
議 委	員	<p>その際に基礎を2メートル、観測塔が倒れたとしても道路から70メートル離れているため、10メートル余裕があると説明されたとしても、聞いている我々に予備知識が無いと判断が難しいと感じる。</p>
議 委	員	<p>そのため、国で考えるための指針等を提示してほしいと思う。</p>
議 委	員	<p>県内での案件から安全性というものが騒がれているため、そのような指針が必要だと思う。</p>
事 務 局		<p>そうですね。</p>
事 務 局		<p>農地法の指針はありませんが、観測塔及び風車については建築基準法の対象だと聞いております。</p>
事 務 局		<p>その協議状況等を判断材料にして頂きたいと思います。</p>
委 議	員	<p>今回の申請は良いのだが、今後、沢山申請があった際に指針等が無いと判断が難しいと思う。</p>
委 議	長	<p>そういうことですね。</p>
委 議	員	<p>だから、どうしろとは言わないです。</p>
委 議	長	<p>はい、どうぞ。</p>

委 員	<p>他の委員から質問があったと思うが、申請の会社がどういった会社の情報が不明な会社が増えてくると思う。</p> <p>鹿角の会社であれば、どのような事業を行っている会社かと理解できるが、市外の業者では、業種等が全く分からない。</p> <p>そのため審議が難しいと思う。この会社の実績等を教えてほしい。</p>
事 務 局	<p>〇〇〇〇で風力発電設備の設置を検討しております。</p> <p>また、農地以外でも風力発電設備を設置していると伺っております。</p>
委 員	他法令で違反した等は無いか。
事 務 局	そのような話は聞いておりません。
議 長	どうぞ、委員。
委 員	現在までの話を聞いていれば、最終的には地域の同意を得なければいけないということの良いか。
事 務 局	<p>はい。</p> <p>風力発電設備を設置するためには地域の同意は必要だと思います。</p> <p>また、設置にあたり環境アセスメント等の評価や許可が必要です。</p>
議 長	いいですか。ほかには、お聞きになりたい点ございませんか。よろしいですか。
委 員 一 同	(「なし」の声)
議 長	それでは、ないようですので、本案を許可することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(「異議なし」の声)
議 長	そのように決定します。
議 長 事 務 局	<p>次に、議案第２４号 非農地証明申請について、事務局の説明を求めます。</p> <p>９ページをお願いします。</p> <p>議案第２４号 非農地証明申請について。</p> <p>非農地証明申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。</p> <p>１０ページをお願いします。</p> <p>非農地証明</p> <p>【受付番号８番を議案書を基に説明】</p>
議 長	ただいま説明が終わりましたが、こちらでも現地調査に行った委員より補足があれば発言をいただきたいと思います。
委 員	<p>畑ではなく、現況は原野でした。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ご苦労さまでした。</p> <p>ほかの委員より何かご質問があればご発言願います。よろしいですか。</p>
委 員 一 同	(「なし」の声)
議 長	ないようですので、本案を許可することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(「異議なし」の声)
議 長	そのように決定します。

議 長	次に、議案第 2 5 号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案の 1 1 ページをお願いします。
	議案第 2 5 号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について。
	農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 9 条第 2 項の規定により、別紙のとおり市長より諮問があったので、この処理について意見を求めます。
	農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。
	一括契約及び権利の移転について
	【受付番号 7 4 番から 7 9 番を議案書を基に説明】
議 長	ただいま説明が終わりましたがけれども、何かご質問があればご発言いただきたいと思います。
委 員	7 4 番では何を作付けする予定ですか。
事 務 局	ソバです。
議 長	ほかには何か、聞きたいことございませんか。
委 員	7 9 番について、契約情報等を聞きたい。
事 務 局	中間管理事業で契約していた農地で、ほ場整備を検討しており、〇〇〇〇がほ場整備後の中心経営と想定されているため、耕作者を交代したものです。
議 長	ほかには、よろしいですか。
委 員 一 同	(「なし」の声)
議 長	それでは、ないようですので本案を妥当と認めることにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(「異議なし」の声)
議 長	そのように決定します。
	以上をもちまして、議案については全て終了いたしました。

【議事録署名】

議 長 _____

議事録署名委員 1 番 _____

議事録署名委員 2 番 _____